

高野町簡易水道事業 (旧高野町水道事業)

経営戦略

(令和7年度～令和16年度)



令和7年3月 改定

高 野 町

《目 次》

1.	経営戦略の改定について	1
2.	事業概要.....	1
(1)	本町の水道事業.....	1
(2)	高野山簡易水道の沿革.....	2
(3)	高野町簡易水道事業の現況.....	4
(4)	これまでの主な経営健全化の取組	8
(5)	経営指標による現状分析と課題	9
3.	将来の事業環境.....	16
(1)	これまでの人口推移と将来予測	16
(2)	給水人口の予測.....	17
(3)	水需要の予測.....	17
(4)	料金収入の見通し.....	18
(5)	施設の現状と見通し.....	19
(6)	組織の見通し.....	21
4.	経営の基本方針	22
5.	投資・財政計画（収支計画）	24
(1)	投資・財政計画（収支計画）	24
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	25
(3)	収支構造改善のための取組	30
6.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	31

1. 経営戦略の改定について

高野町（以下、本町）の水道事業は、昭和8年に認可を得て昭和11年11月1日に供用開始しました。その後、第三次におよぶ拡張事業を行い、安全でおいしい良質な水の供給を行っています。

しかし近年、少子化に伴う人口減少や節水機器の普及等により給水需要が減少の一途をたどっている一方で、老朽化した施設の更新需要が増大しており、水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、町民の生活に必要なライフラインである水道水を安定的に供給していくために、中長期的な経営の基本計画である「高野町水道事業経営戦略」を平成28年3月に策定しました。その後、給水人口が5,000人以下となったことを受けて「高野山上水道」を「高野山簡易水道」に認可変更したことや、水道未普及地域であった花坂地区に高野山簡易水道の一部として給水を開始することなど、水道事業をとりまく経営環境の変化により投資・財政計画を含む経営戦略の見直しが必要となったことから、今般、「高野町水道事業経営戦略」を「高野町簡易水道事業経営戦略」として改定いたします。

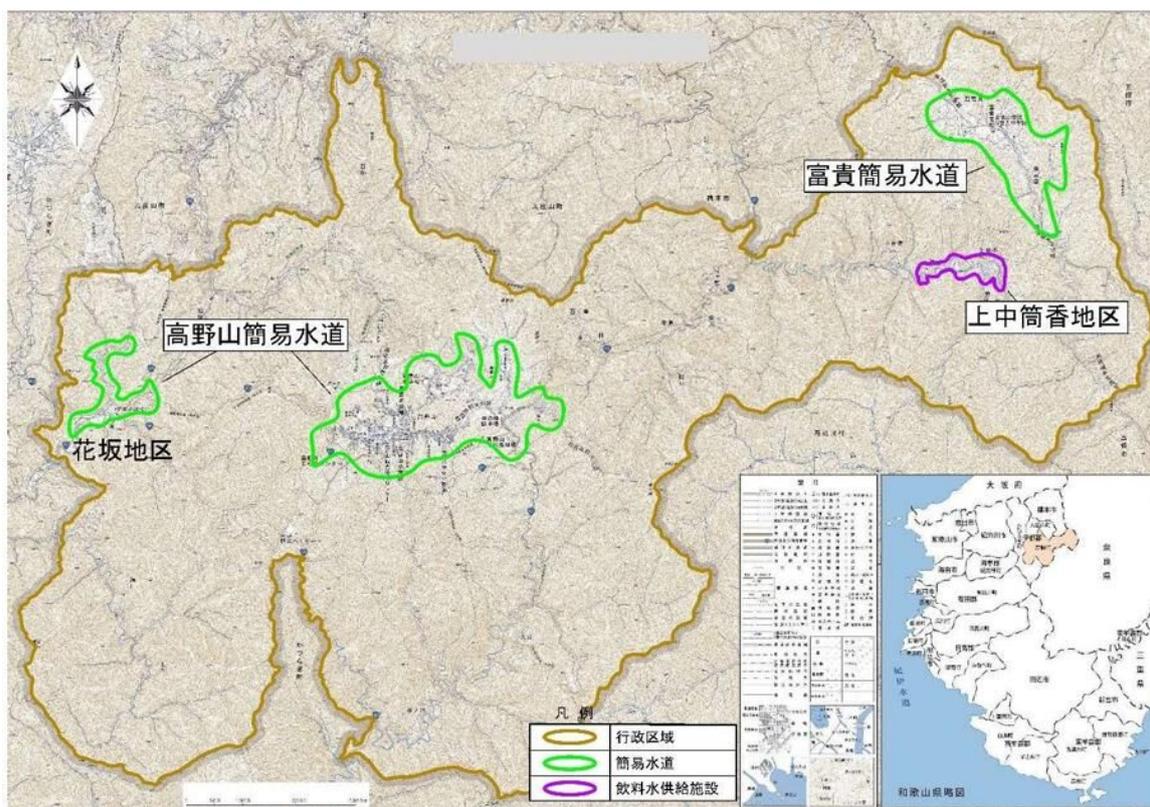
2. 事業概要

(1) 本町の水道事業

本町で管理している水道は高野山簡易水道（旧上水道）、富貴簡易水道、神谷飲料水簡易給水施設、上中筒香地区飲料水供給施設であり、未普及地区の花坂地区を現在整備しています。

本町は一般会計とは別に、高野町簡易水道事業と富貴簡易水道事業を特別会計として運営しております。「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月29日策定）」（総務省）によれば、経営戦略は特別会計ごとに策定することが基本とされているため、この経営戦略は高野町簡易水道事業（高野山簡易水道および整備途中の花坂地区）についての現状把握と課題抽出、将来見通しを踏まえた投資・財源（収支計画）等を取りまとめることとします。

図 1 給水区域



(2) 高野山簡易水道の沿革

(創 設)

高野山の水道の歴史は古く、弘法大師が弘仁7年(816年)に真言密教の根本道場として開創以来、谷川の豊富な水を竹管で取水し生活用水に使用していました。しかし、大正時代の鉄道開通により観光の町に変貌すると、次第に水質汚染が問題化されるようになり、さらには伝染病が発生したため、上水道の整備が急務となりました。このため、昭和8年に認可を得て相ノ浦峡谷に貯水池を設け、浄水場へ送水し緩速ろ過で処理、配水池から自然流下により高野山地区に配水する施設を整備し、昭和11年11月1日給水を開始しました。

(第一次拡張)

昭和28年7月28日に和歌山県北部を襲った豪雨により相ノ浦貯水施設が埋没し、給水制限を余儀なくされましたが、復旧のめどが立たなかったため、より安定した水源を求めて奥ノ院御廟前を流れる玉川より取水することとし、奥ノ院の下流に玉川浄水場(緩速ろ過)を建設、昭和30年11月に給水を開始しました。これにより、約2年間にわたった給水制限が解除されました。

(第二次拡張)

給水人口増加に伴う給水量の増加や濁水時の取水量の確保のため、昭和36年に真別処水源の拡張、昭和40年に相ノ浦貯水池及び相ノ浦浄水場の再整備等を行いました。

(第三次拡張)

水源上流部での立木伐採により、水源の枯渇やフミン質に起因する色度の増加等の水質悪化にみまわれ、水源水量の確保とともに浄水処理の高度化も重要な課題となりました。そこで上水道施設の見直しを行い、平成2年3月に第3次拡張計画の変更許可を受け工事に着手しました。降雨時の原水悪化対応のために、高度浄水（オゾン）処理を導入した高野山浄水場が平成4年8月より稼動し、浄水水質は飛躍的に改善されました。また、平成7年度には新たな水源として北桶谷水源の取水・導水施設の整備を行いました。一方、創設時の相ノ浦浄水場は使用水量の増量時や濁水時等に給水量を確保するため運転を行っていましたが、濁度や色度等の上昇が懸念されるようになったため、膜ろ過処理及び活性炭処理を導入することとし、平成9年5月に運転を開始しました。

(変更認可)

～「上水道」から「簡易水道」へ移行～

高野山上水道の給水人口が5,000人以下となり「簡易水道」の要件を充たしていること、「簡易水道」の方が施設更新時の国の補助金制度が充実していることから、「高野山上水道」を令和4年4月1日に「高野山簡易水道」に移行しました。第三次拡張事業までは給水量の確保、良質で安全・安心して飲める水道水の供給に努めてきましたが、給水人口・観光客の減少等に伴う料金収入の減少、今後控えている管路更新時の国費による補助制度活用等を総合的に判断し、財政負担の軽減や水道料金上昇の抑制のため「簡易水道」への移行を決断しました。

～花坂地区への給水～

現在、花坂地区では地区の簡易な水道により生活用水として使用していますが、地区内には一般住宅、商店が存在しており、安全で安心して飲用できる水道施設の整備が急務となりました。高野山簡易水道の一部として花坂地区を追加し、令和5年度より水道施設の整備工事を開始し、令和7年度の給水開始を目指しています。

(3) 高野町簡易水道事業の現況

① 給水

	高野山簡易水道	
	高野山地区（旧上水道）	花坂地区
供用開始年月日	昭和11年11月1日	令和7年度予定
計画給水人口	2,140人	120人
現在給水人口	2,003人	—
有収水量密度	2.2千 m^3 /ha	—
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用企業 (全部適用)	

(令和5年度末現在)

② 施設

		高野山簡易水道	
		高野山地区（旧上水道）	花坂地区
水源		表流水 (玉川水源、真別所水源、二十五班水源、三十三班水源、北桶谷水源、相ノ浦水源)	表流水 (花坂水源)
施設	浄水場	高野山浄水場 相ノ浦浄水場	花坂浄水場
	配水池	高野山配水池 相ノ浦配水池 高野山新配水池(計画)	花坂配水池
管路延長		37.97km	7.0km
施設能力(配水能力)		4,500 m^3 /日	60 m^3 /日
施設利用率		30.64%	—

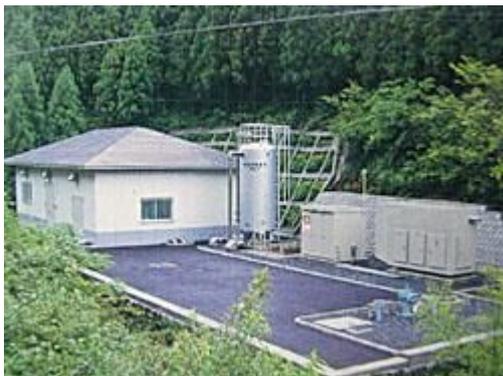
(令和5年度末現在)

図 2 高野山浄水場



所在地	高野町高野山19-3
敷地面積	6,439㎡
処理方式	急速ろ過、オゾン処理、活性炭処理
浄水能力	3,700㎡/日

図 3 相ノ浦浄水場



所在地	高野町高野山国有林39イ林小班
敷地面積	980㎡
処理方式	膜ろ過処理、活性炭処理
浄水能力	1,250㎡/日（現有能力600㎡/日）

図 4 機能別管路位置図 (高野山地区)

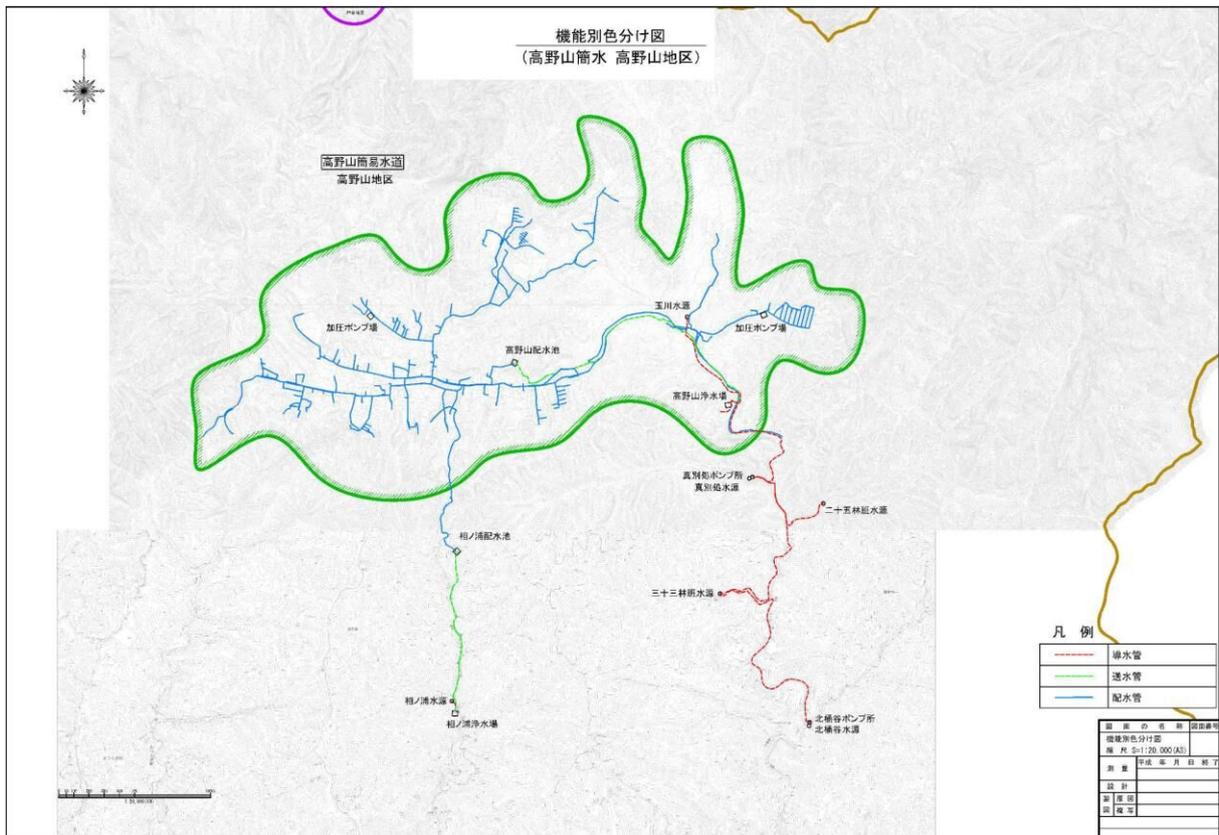
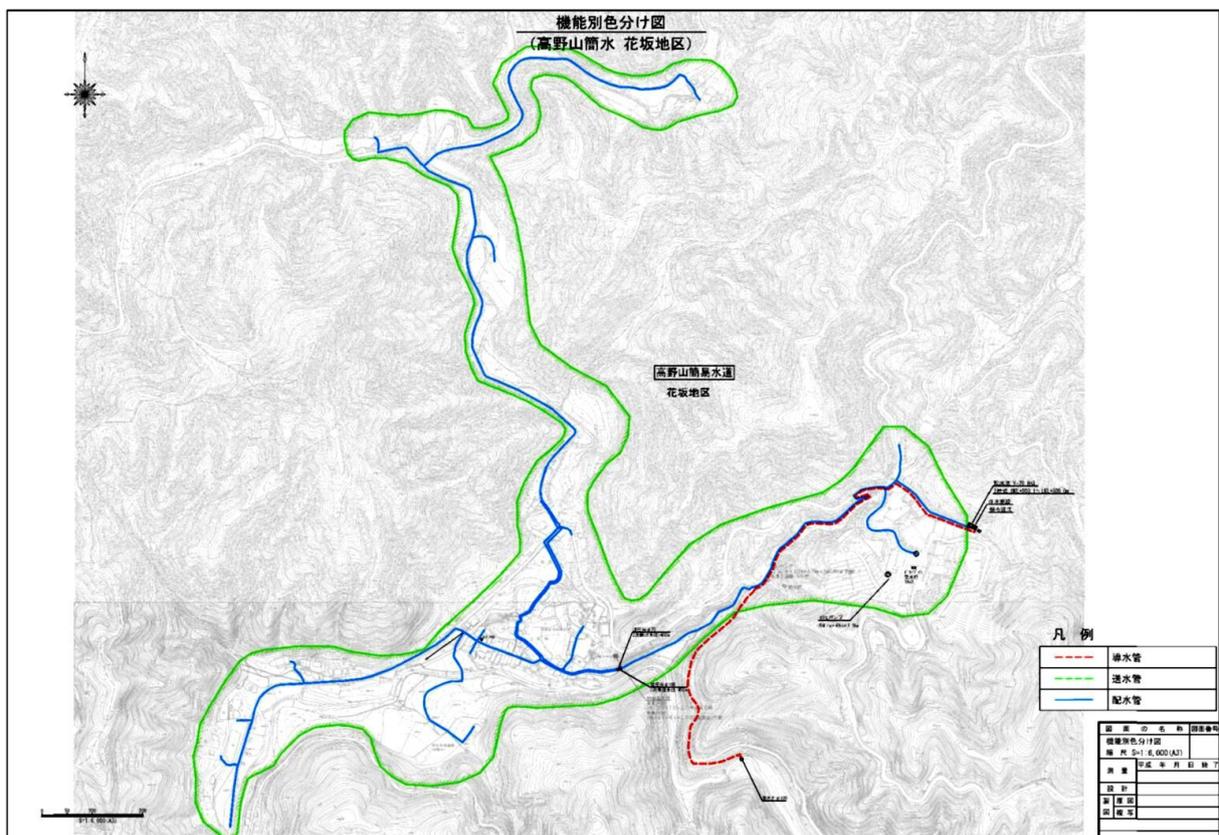


図 5 機能別管路位置図 (花坂地区)



③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道料金は、給水地区により異なる料金体系となっています。高野山簡易水道の料金は用途別料金体系を採用し、基本料金と超過料金から成り立っています。家事用の基本料金及び超過料金をその他の用途の料金よりも安く設定することにより、生活水の需要者に配慮した料金体系となっています。

現行の料金は次の通りです。

表 1 料金表

(1) 専用給水装置 (1ヶ月につき)

(税込)

用途	基本料金		超過料金 (1㎡あたり)	
	水量	料金	水量	料金
家事用	10㎡まで	1,800円	11㎡～	225円
営業用	15㎡まで	3,400円	16㎡～	285円
官公署・学校用	50㎡まで	12,800円	51㎡～	285円
寺院用・宿坊用	30㎡まで	7,670円	31㎡～	285円
臨時用	15㎡まで	8,550円	16㎡～	500円

※専用給水装置…1戸又は1箇所専用するもの

家事用	一般家庭の住居の用に供するもの。
営業用	豆腐・蒟蒻・麺類・菓子・餅・パン等の製造、医院・飲食・料理・洗濯・鮮魚・精肉・理容・旅館・製菓・写真・土産物業、及び食品・牛乳販売業等の営業の用に供するもの。ただし、町長が小規模と認めるものは家事用とする。
官公署・学校用	官公署・学校・公衆便所等公共施設の用に供するもの。
寺院用・宿坊用	宗教法人・寺院等の用に供するもの。
臨時用	短期(180日以内)の臨時の用に供するもの。

(2) 共用給水装置 (1ヶ月につき)

(税込)

用途	基本料金		超過料金 (1㎡あたり)	
	水量	料金	水量	料金
家事用	10㎡まで	1,800円	11㎡～	225円

※共用給水装置…2戸若しくは2箇所以上で共用するもの

家事用	一般家庭の住居の用に供するもの。
-----	------------------

(イ) 料金改定年月日 … 令和元年10月1日

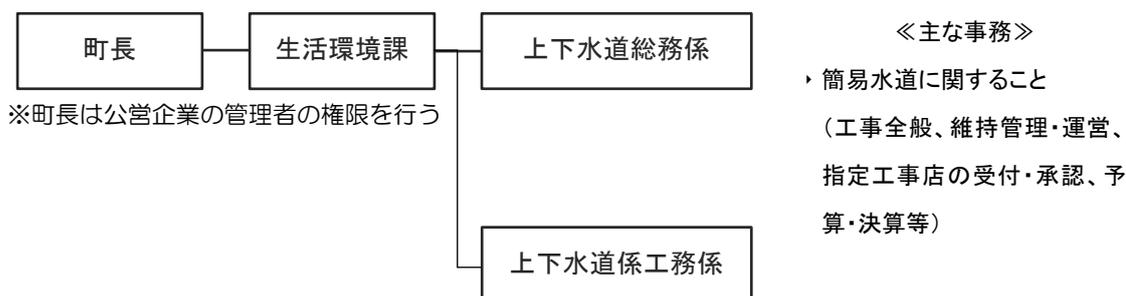
	改定前（税込）	改定後（税込）	改定率
家事用10m ³ /月 使用の場合	1,770円	1,800円	1.7%
家事用20m ³ /月 使用の場合	3,920円	4,050円	3.3%

④ 組織

高野町簡易水道事業は生活環境課が所管しています。生活環境課には上下水道総務係と上下水道工務係、及び環境衛生係があり、上下水道総務係で上下水道事業の予算、決算、徴収事務等を行っており、上下水道工務係で上下水道関連施設の工事全般、維持管理等を行っております。

生活環境課には現在9名の職員が配置されており、うち2名が簡易水道に関する業務を行っています。

図 6 組織図



(4) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、平成24年2月に「高野町水道ビジョン」を策定（令和6年3月に改定）し、「歴史と文化に培われた自然豊かなおいしい水を未来へ」という基本理念のもと健全な事業経営に取り組んでまいりました。

経営健全化の取組としては、適正な職員給与及び定員管理を実施し、職員数の削減に努めて人件費を抑制しております。また、令和4年度に高野山上水道を簡易水道に認可変更しましたが、このことにより、国の補助対象事業の範囲が拡大したり、建設改良に係る地方財政措置が手厚くなるなど、財源の確保がしやすくなりました。

人口減少や節水機器の普及等による水需要の低下から、水道事業をめぐる環境は厳しさを増す一方です。このため、今後も収入の確保や支出削減に継続して取り組んでいく必要があります。

(5) 経営指標による現状分析と課題

高野町簡易水道事業について、経営指標を用いて分析した現状と課題は次の通りです。

なお、各指標において比較している類似団体は、令和3年度までは現在給水人口規模5,000人未満の末端給水事業を行っている団体、令和4年度以降は法適用している簡易水道事業で現在給水人口規模が2,001人以上5,000人以下の団体です。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。																						
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																						
<p>経常収支比率 (%) 【R5全国平均 103.05】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高野町</td> <td>122.28</td> <td>107.83</td> <td>108.59</td> <td>102.68</td> <td>114.26</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>108.22</td> <td>114.22</td> <td>108.19</td> <td>105.52</td> <td>103.10</td> </tr> </tbody> </table>							R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	122.28	107.83	108.59	102.68	114.26	● 類似団体	108.22	114.22	108.19	105.52	103.10
	R1	R2	R3	R4	R5																		
■ 高野町	122.28	107.83	108.59	102.68	114.26																		
● 類似団体	108.22	114.22	108.19	105.52	103.10																		
現状分析・課題	過去5年間、増減はあるものの100%以上で推移しています。新型コロナウイルスに係る経済対策として減免措置を行ったことや、観光客数が落ち込んだことにより給水収益が減っていましたが、直近の令和5年度は回復の動きが見られたため、当指標は改善しています。																						

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。</p>																		
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																		
<p>累積欠損金比率 (%) 【R5全国平均 30.22】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 高野町</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 類似団体</td> <td>25.29</td> <td>22.71</td> <td>6.17</td> <td>30.01</td> <td>27.32</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	■ 類似団体	25.29	22.71	6.17	30.01	27.32
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
■ 類似団体	25.29	22.71	6.17	30.01	27.32														
現状分析・課題	過去5年間、欠損金は生じていません。																		

(ウ) 流動比率

指標の意味	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>																		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																		
<p>流動比率 (%) 【R5全国平均 179.30】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 高野町</td> <td>289.34</td> <td>297.17</td> <td>470.86</td> <td>485.11</td> <td>192.23</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 類似団体</td> <td>348.88</td> <td>381.07</td> <td>367.40</td> <td>249.43</td> <td>217.55</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	289.34	297.17	470.86	485.11	192.23	■ 類似団体	348.88	381.07	367.40	249.43	217.55
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	289.34	297.17	470.86	485.11	192.23														
■ 類似団体	348.88	381.07	367.40	249.43	217.55														
現状分析・課題	<p>100%を超えており流動資産に占める現金預金の割合も大きいいため、短期的な支払能力に大きな懸念はありません。 なお、令和5年度に大きく減少したのは、事業量が大きく工事未払金が多額になったためで、財務状況の悪化によるものではありません。</p>																		

(工) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。																		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$																		
<p>企業債残高対給水収益比率 (%) 【R5全国平均 1,042.45】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高野町</td> <td>166.14</td> <td>267.85</td> <td>178.10</td> <td>223.65</td> <td>355.87</td> </tr> <tr> <td>■ 類似団体</td> <td>540.38</td> <td>556.47</td> <td>564.99</td> <td>922.05</td> <td>916.17</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	166.14	267.85	178.10	223.65	355.87	■ 類似団体	540.38	556.47	564.99	922.05	916.17
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	166.14	267.85	178.10	223.65	355.87														
■ 類似団体	540.38	556.47	564.99	922.05	916.17														
現状分析・課題	類似団体平均値よりも低い値ですが、花坂地区への給水に向けて令和5年度から水道施設の整備工事を進めているため企業債残高が増加しています。整備工事は令和7年度まで実施される予定であるため今後もこの比率は増加する見込みです。																		

(才) 料金回収率

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にとっては、適切な料金収入の確保が求められます。																		
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$																		
<p>料金回収率 (%) 【R5全国平均 57.74】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 高野町</td> <td>122.72</td> <td>82.12</td> <td>106.55</td> <td>101.67</td> <td>103.81</td> </tr> <tr> <td>■ 類似団体</td> <td>83.22</td> <td>78.67</td> <td>80.56</td> <td>64.39</td> <td>63.95</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	122.72	82.12	106.55	101.67	103.81	■ 類似団体	83.22	78.67	80.56	64.39	63.95
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	122.72	82.12	106.55	101.67	103.81														
■ 類似団体	83.22	78.67	80.56	64.39	63.95														
現状分析・課題	新型コロナに係る経済対策の一環として減免措置を行った令和2年度を除き、過年度はおおむね100%以上の水準を確保しており、現状での料金水準は適正であると判断しています。ただし、物価上昇や花坂地区の給水開始により経費や減価償却費が増加することにより、この比率は100%を下回ることが懸念されます。																		

(カ) 給水原価

指標の意味	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。																		
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$																		
<p>給水原価 (円) 【R5全国平均 285.48】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 高野町</td> <td>208.95</td> <td>246.51</td> <td>247.45</td> <td>255.75</td> <td>249.58</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 類似団体</td> <td>234.17</td> <td>257.95</td> <td>260.87</td> <td>258.90</td> <td>263.56</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	208.95	246.51	247.45	255.75	249.58	■ 類似団体	234.17	257.95	260.87	258.90	263.56
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	208.95	246.51	247.45	255.75	249.58														
■ 類似団体	234.17	257.95	260.87	258.90	263.56														
現状分析・課題	現在のところ、給水原価は類似団体より低く抑えられていますが、今後は物価上昇や花坂地区の給水開始により経費や減価償却費の増加が予想されるため、給水原価の上昇が懸念されます。																		

(キ) 施設利用率

指標の意味	1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。																		
算定式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$																		
<p>施設利用率 (%) 【R5全国平均 53.73】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 高野町</td> <td>30.49</td> <td>26.84</td> <td>25.40</td> <td>27.17</td> <td>30.64</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■ 類似団体</td> <td>41.06</td> <td>39.94</td> <td>40.19</td> <td>50.07</td> <td>53.40</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	30.49	26.84	25.40	27.17	30.64	■ 類似団体	41.06	39.94	40.19	50.07	53.40
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	30.49	26.84	25.40	27.17	30.64														
■ 類似団体	41.06	39.94	40.19	50.07	53.40														
現状分析・課題	類似団体より低い水準となっており、施設が十分に活用されていない状況です。施設の更新時には今後の人口減少を踏まえて施設の規模やスペック等を見直す必要があります。																		

(ク) 有収率

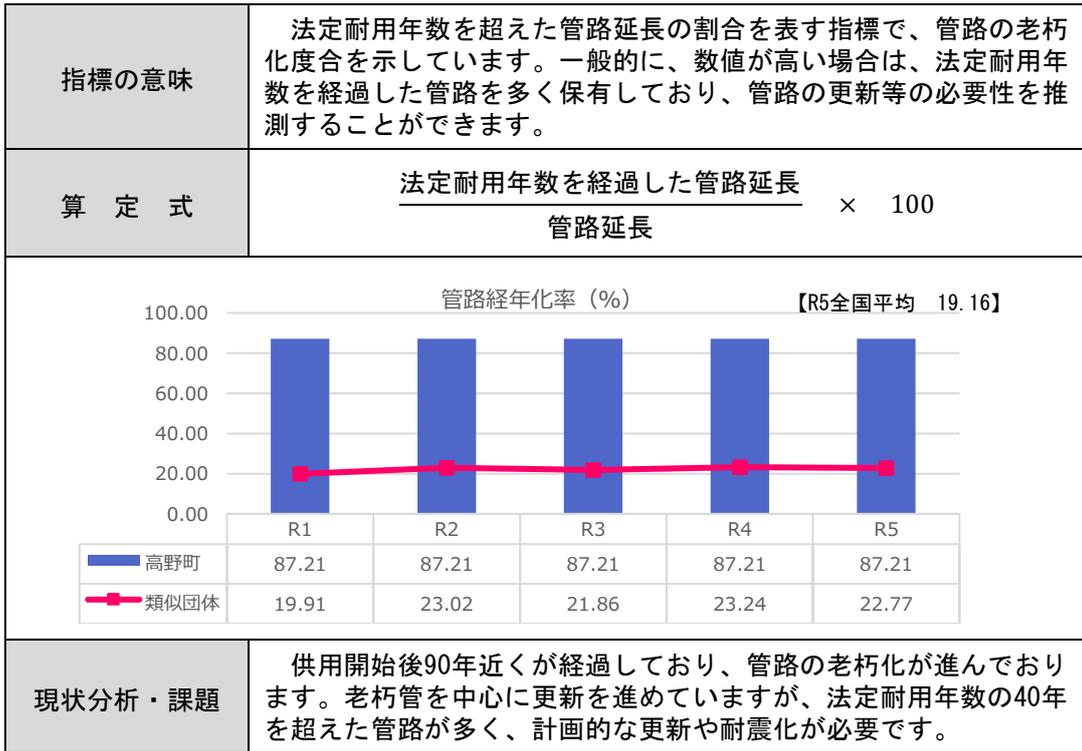
指標の意味	<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。</p>																		
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$																		
<p>有収率 (%) 【R5全国平均 71.52】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">■ 高野町</td> <td>79.96</td> <td>75.84</td> <td>77.39</td> <td>76.04</td> <td>74.68</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">■ 類似団体</td> <td>72.42</td> <td>69.41</td> <td>71.52</td> <td>75.70</td> <td>72.53</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	79.96	75.84	77.39	76.04	74.68	■ 類似団体	72.42	69.41	71.52	75.70	72.53
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	79.96	75.84	77.39	76.04	74.68														
■ 類似団体	72.42	69.41	71.52	75.70	72.53														
現状分析・課題	<p>漏水対策等の効果により平成27年度には80%を上回る有収率を確保できていましたが、その後は徐々に減少しています。計画的に管路の更新を実施し、有収率の向上に努める必要があります。</p>																		

② 老朽化の状況

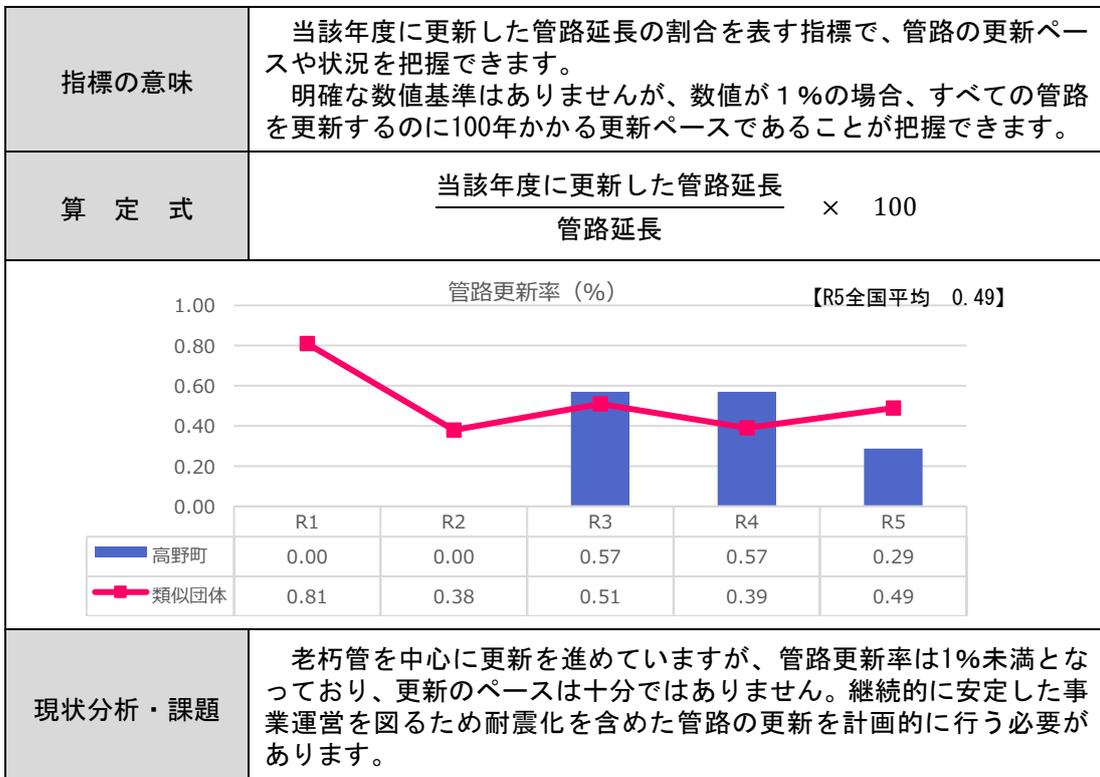
(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	<p>有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。</p>																		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																		
<p>有形固定資産減価償却率 (%) 【R5全国平均 38.43】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">■ 高野町</td> <td>71.14</td> <td>71.29</td> <td>72.57</td> <td>71.61</td> <td>71.96</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">■ 類似団体</td> <td>52.73</td> <td>53.25</td> <td>53.40</td> <td>42.98</td> <td>40.46</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 高野町	71.14	71.29	72.57	71.61	71.96	■ 類似団体	52.73	53.25	53.40	42.98	40.46
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 高野町	71.14	71.29	72.57	71.61	71.96														
■ 類似団体	52.73	53.25	53.40	42.98	40.46														
現状分析・課題	<p>類似団体平均値よりも高く、施設の老朽化が進んでいるといえます。今後、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や更新投資の負担等が予想されるため適正な更新計画や財源確保に努める必要があります。</p>																		

(イ) 管路経年化率



(ウ) 管路更新率



③ 経営指標分析の全体総括

現在のところ経営の健全性や効率性は比較的良好な状況です。しかし、昭和11年の供用開始から90年近くが経過し、施設・管路の老朽化も進んでいることから今後は更新投資や維持管理費の増大が予想されます。

処理施設・配水施設に関しては、施設利用率が低い水準となっていることから、今後の人口減少を踏まえて施設の規模やスペック等を見直す必要があります。また、管路施設については有収率が低く、耐用年数を経過して使用している管路が多いことから、優先順位をつけて計画的に更新を進めていく必要があります。

これらの更新投資の財源を確保するため、今後、さらなる経費削減や経営の合理化等の取組を強化する必要があります。

3. 将来の事業環境

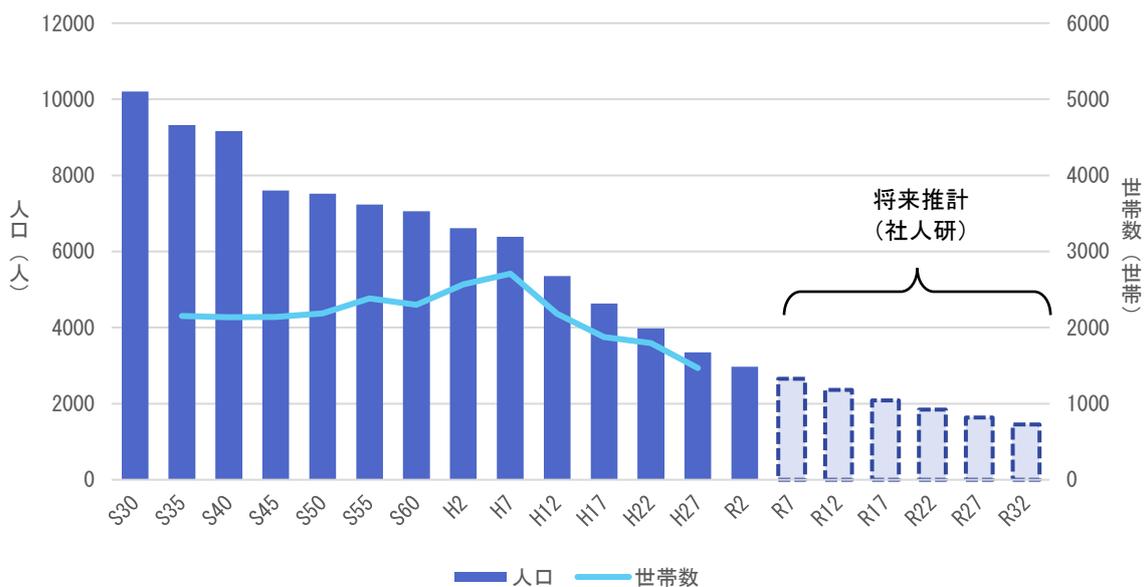
(1) これまでの人口推移と将来予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）のデータによると、日本の総人口は平成22年の1億2,806万人をピークに減少し続けており、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計されています（社人研 令和5年推計）。

本町も人口減少が続いていますが、平成に入ると加速度的に進み、平成2年の6,611人から令和2年には2,970人となり、30年間で半分以下にまで減少しています。今後も引き続き人口減少が予測されており、令和32年度には1,453人となる予測です。

人口減少は水道の使用量と密接に関連することから、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

図 7 人口推移



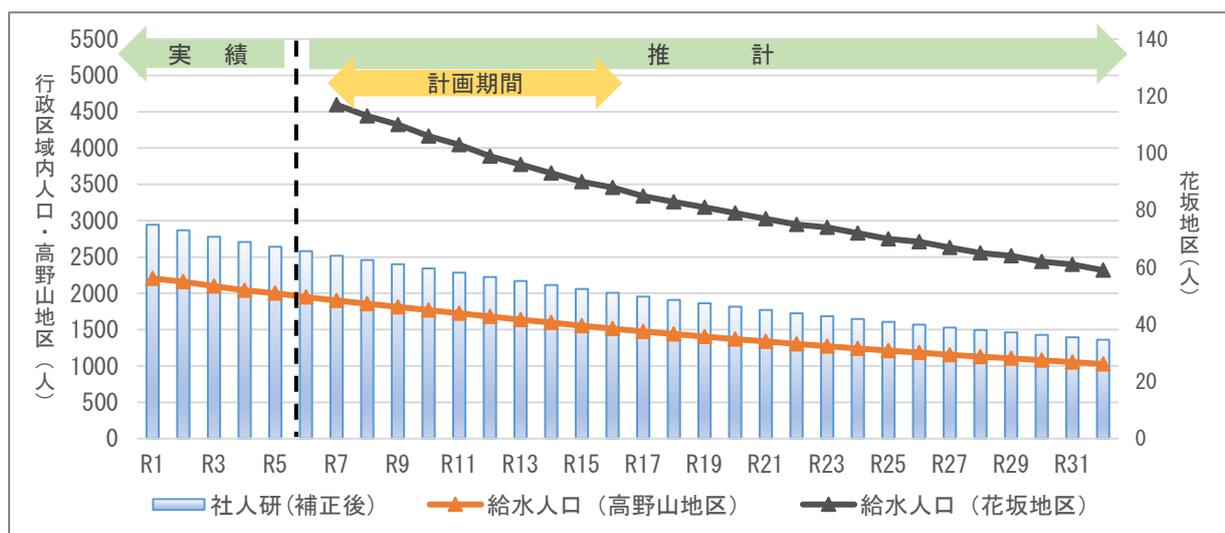
(2) 給水人口の予測

高野山簡易水道は令和7年度から花坂地区への供用を開始する計画です。このため、給水人口の予測にあたっては、高野山地区と花坂地区の人口をそれぞれ個別に推計しました。

高野山地区については、社人研推計に実績値による補正を行い、これに人口普及率を乗じて給水人口を予測しました。人口普及率は過去の推移から75.5%で一定としています。また、花坂地区については、令和7年度以降、人口普及率4.6%で一定として給水人口を予測しました。

両地区ともに給水人口は減少していく予想です。

図 8 給水人口の推移



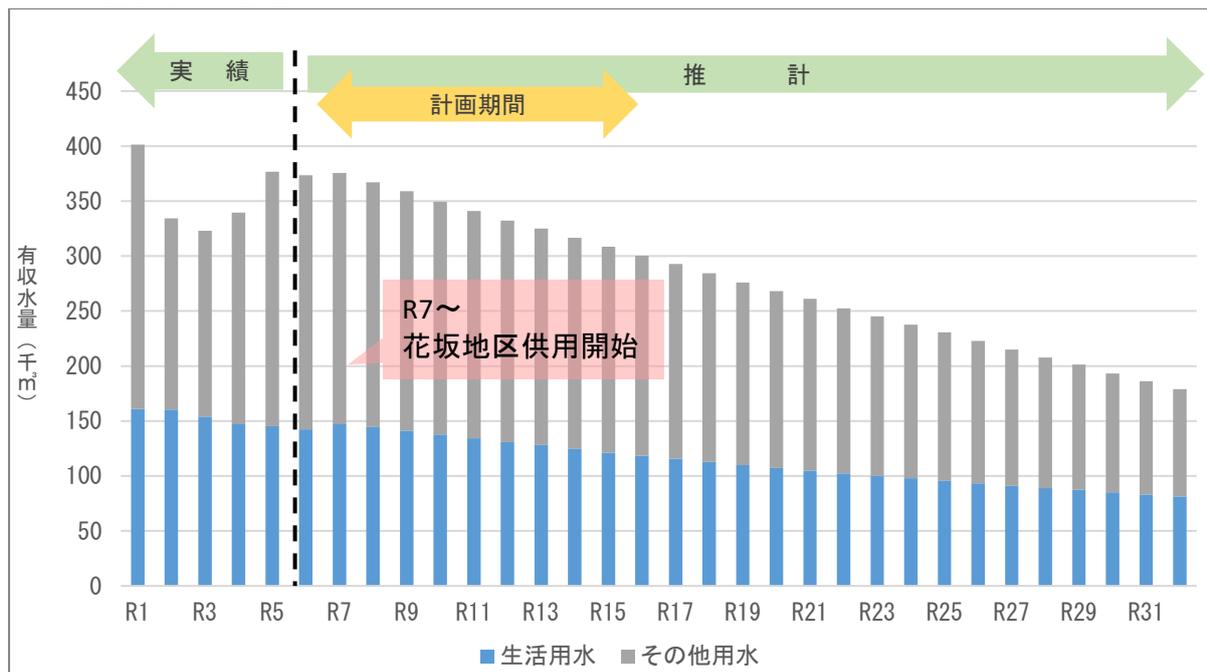
(3) 水需要の予測

水需要(有収水量)は生活用水と業務営業用などその他用水に分けて予測しました。

生活用水は予測給水人口に生活用原単位(一人が一日に使用する水量)を乗じて算定しています。高野山地区の生活用原単位は過去の実績を参考に僅かに増加していく見込みとし、令和7年度で200L/人/日、令和16年度で202L/人/日としました。また、花坂地区の生活用原単位は高野山地区を参考に200L/人/日で一定としました。

その他用水は、高野山地区では主に宿泊業であり、コロナ禍の影響を受けて減少していましたが、令和4年度以降は回復基調にあることを踏まえて令和7年度で616m³/日とし、以降は徐々に減少する予測としました。また、花坂地区のその他用水は花坂ドライブイン等の水量として10m³/日で一定としました。

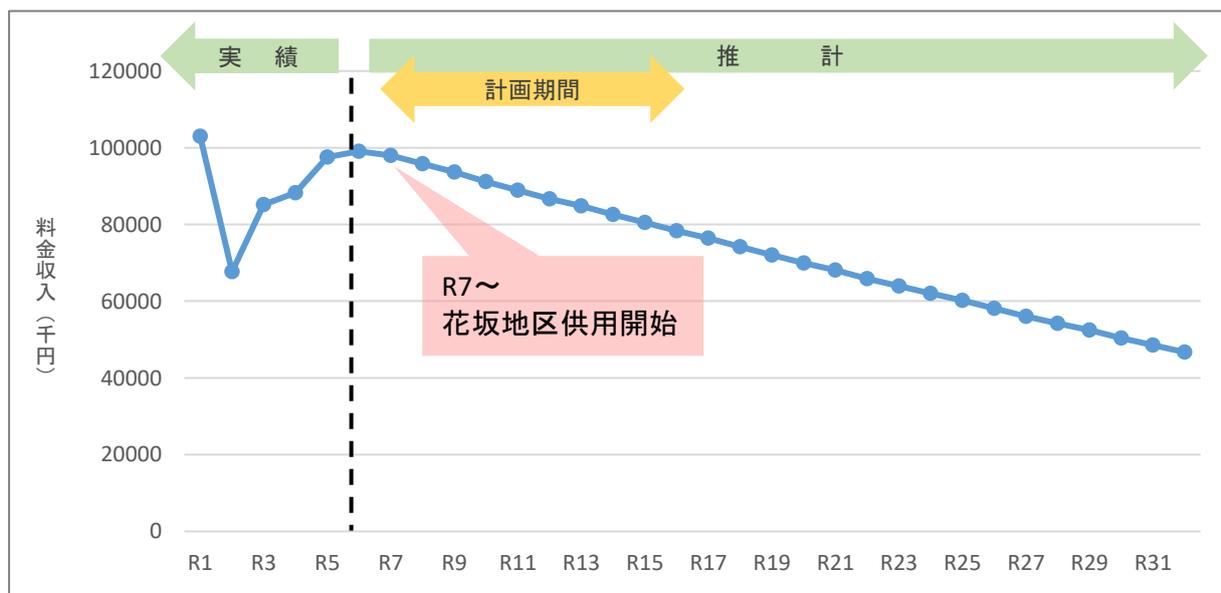
図 9 有収水量の推移



(4) 料金収入の見通し

有収水量に供給単価を乗じて料金収入を算出しました。供給単価は令和3～5年度の平均値で一定としています。有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見通しです。

図 10 料金収入の推移



(5) 施設の現状と見通し

① 浄水・配水施設

高野山浄水場は平成3～4年度に、相ノ浦浄水場は平成8～9年度に、浄水処理の高度化（オゾン処理や活性炭処理の導入）とともに更新を行っています。電気設備など比較的耐用年数の短いものについては経年化したものもありますが、計画的に保守点検や修繕を行い当面の間は適切な維持管理に努めます。

高野山配水池や相ノ浦配水池については耐震補強を行っているものの、配水池本体は建設当時から更新されておらず、老朽化が進んでおり、更新が必要な時期にきています。

北桶谷水源と玉川水源を除く水源は60年以上経過していますが堰堤の耐用年数は長く、また、複数の水源があるため水量的なバックアップもあり、近年では安定的に使用できている状況であるため、当面はこのまま使用します。

表 2 高野山簡易水道の主要な水道施設の整備・更新時期と経過年数

地区	種別	施設名	整備・更新時期	経過年数 (令和6年度時点)
高野山地区	取水施設	真別処水源	昭和36年	63年
		三十三林班水源	昭和36年	63年
		二十五林班水源	昭和36年	63年
		玉川水源	平成4年	32年
		北桶谷水源	平成7年	29年
		相ノ浦水源	昭和11年	88年
	浄水施設	高野山浄水場	平成4年	32年
		相ノ浦浄水場	平成8年	28年
	配水施設	高野山配水池	昭和30年	67年
		相ノ浦配水池	昭和11年	88年
花坂地区	取水施設	花坂水源	令和6年度	—
	浄水施設	花坂浄水場	令和6年度	—
	排水施設	花坂配水池	令和6年度	—

② 管路施設

高野山簡易水道の管路延長は、高野山地区が導水管5,934m、送水管3,226m、配水管28,807m、合わせて37,967m、花坂地区が導水管1,066m、配水管5,703m、合わせて6,769mとなっています。高野山地区の管路の約7割（27km）が布設年度不明であり、中にはCIP（铸铁管）が残っていることから60年以上経過している管も残存していることが考え

られます。一方で管路の更新はほとんど実施されていない状況で、現在は漏水箇所の修繕により対応していますが、漏水箇所が多く有収率低下の要因となっています。

安定的な水の供給が行えるよう、管路の老朽化度合いや被害率（事故リスク）、耐震化の状況、重要度（基幹管路、導水管、送水管、役場や避難所などに向かう配水管等）を勘案して、管路の計画的な更新を検討していく必要があります。

図 11 布設年度別管路延長

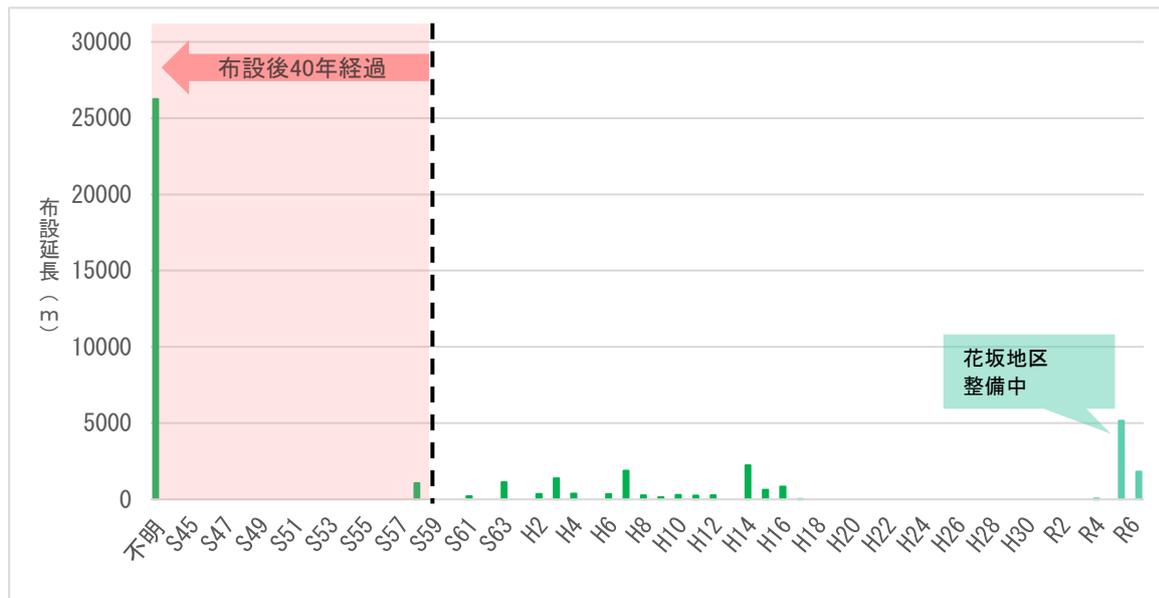
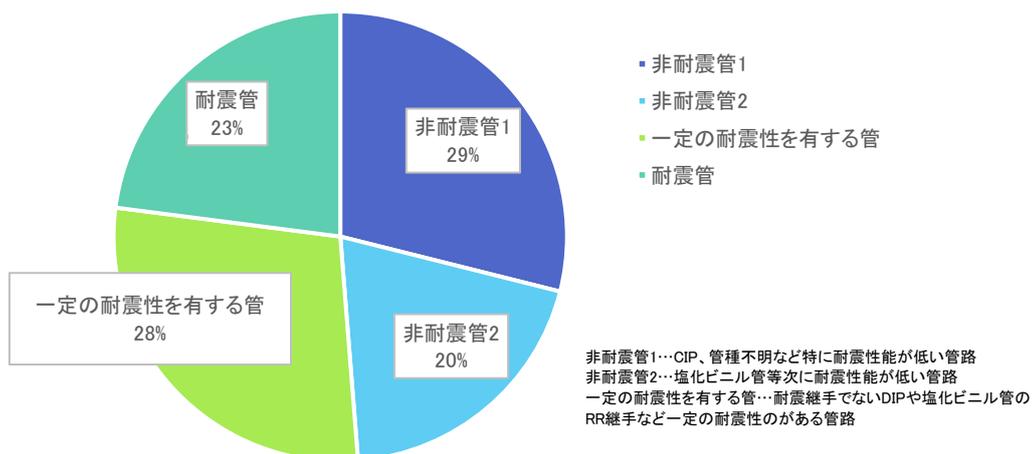


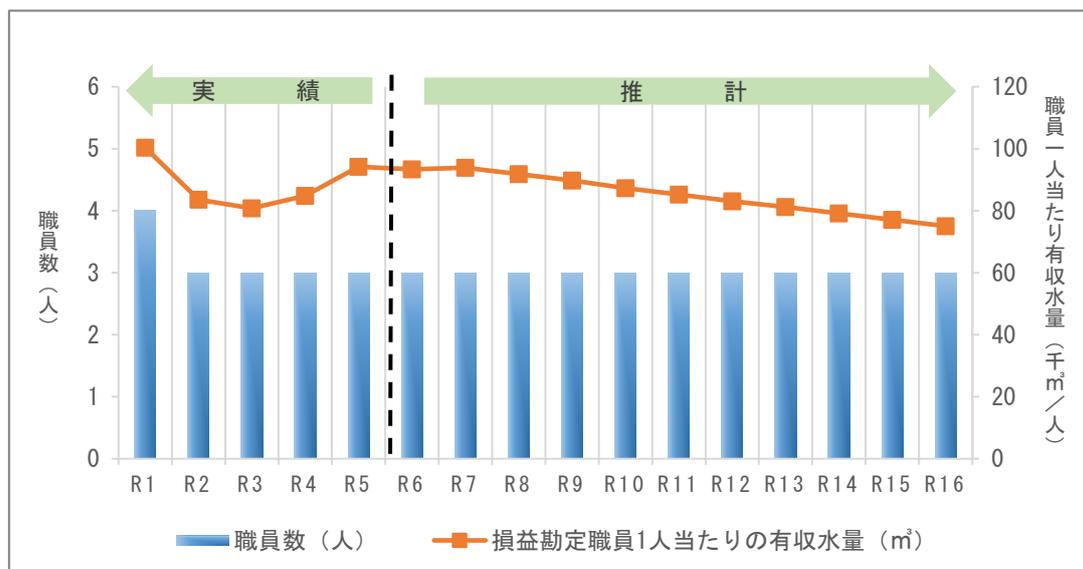
図 12 管路の耐震性能



(6) 組織の見通し

組織体制については、令和2年度以降職員を3名体制とし、職員の異動を最小限とすることにより業務の効率性の向上に努めて参りました。しかし今後は、老朽化した施設や管路の更新・耐震化を進めていく必要があることから、工事に係る技術系職員や官民連携手法などにより、技術力の確保が必要となってきます。また、将来の水道事業を安定的に維持していくためには、次世代の人材育成が課題となっています。

図 13 職員数と一人当たり有収水量の推移



4. 経営の基本方針

本町では令和6年3月に『高野町水道ビジョン』を策定し、水道の目指すべき将来像（基本理念・基本目標）とそれを実現するための施策目標や具体的施策を定めました。

基本理念

～歴史と文化に培われた自然豊かなおいしい水を未来へ～

安全・安心な水道水の安定供給

災害等に強い水道

お客様から信頼を得る
健全な事業運営

施策目標（具体的施策）

●安全安心な水道水の安定供給

- （1） 水源水質の保全（水源流域の環境保全）
- （2） 水質管理・監視の強化（水質管理体制の充実、水質監視の強化）
- （3） 給水装置等の管理（貯水槽水道等の適正管理）

●災害に強い水道

- （1） 基幹施設及び管路の機能強化（基幹施設の計画的更新・耐震化、管路の計画的更新・耐震化、配水池容量の増強）
- （2） 危機管理対策の強化（応急給水対策の強化、危機管理体制の強化、水道施設の保全対策）

●お客様から信頼を得る健全な事業運営

- （1） 未普及地域の解消（上中筒香、花坂地区の整備）
- （2） 組織・管理体制の効率化（組織の効率化と人材育成、業務委託の拡大）
- （3） 施設の効率的な整備（施設能力の適正化、効率的な更新）
- （4） 財政の健全化等（財政基盤の強化、料金体系の適正化）
- （5） サービス水準の向上（広報・広聴活動の充実）
- （6） 環境に配慮した施設等の整備（漏水防止対策の推進、省エネルギーの推進、自然エネルギーの導入、建設副産物の減量・再利用）

経営戦略においては、特に投資の適正化と財政の健全化に焦点をあてて高野町簡易水道事業における目標値を設定します。

投資目標

耐久性・耐震性のある管路を使用し、老朽化した基幹管路の計画的な更新を進めます。管種選定の際には地区の特性に応じた管を選定し、過大投資とならないよう留意します。

指標	現状 (R5)	前期目標 (R7~R11)	後期目標 (R12~R16)
基幹管路耐震適合率	24.00%	25%	30%
有収率	74.68%	75%	80%以上

財源目標

国庫補助金と交付税措置の対象となる企業債の活用により更新財源を確保します。事務の効率化や民間委託などにより経費削減に努めるとともに、料金体系の適正化についても検討し、安定した財政基盤の確立を目指します。

指標	現状 (R5)	前期目標 (R7~R11)	後期目標 (R12~R16)
経常収支比率	114.26%	100%以上	100%以上
料金回収率	103.81%	100%以上	100%以上

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画）

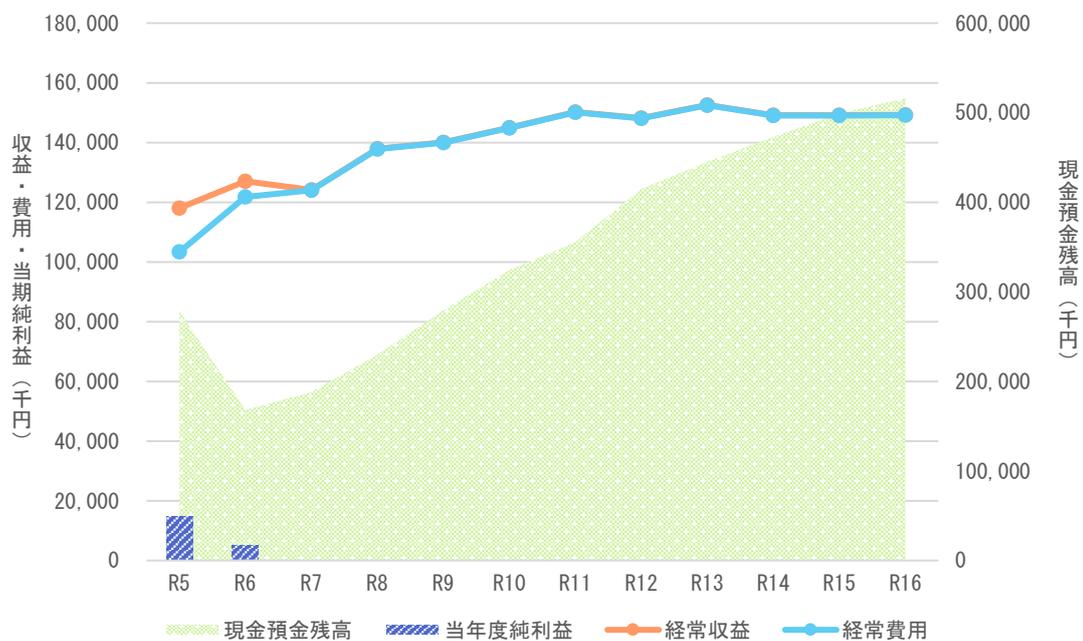
投資・財政計画（以下、収支計画）は、**資料1**のとおりです。

収支計画の策定にあたっては、今後の人口減少を踏まえて積算した給水収益と過年度の実績や将来の物価上昇等を見越して積算した経費、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の投資事業をもとに50年間の試算を行っています。なお、一般会計からの繰入金については、町の財政部門と調整を図り、収支計画に計上しています。

収支計画では、計画期間内において収支均衡（損益が黒字）となる見込みとなっていますが、実際には損益赤字部分を基準外繰入金によって補填する構造となっています。早期に収益構造改善のための取り組みを実施する必要があります。

なお、計画期間内においては投資財源を踏まえた上で、資金残高を一定程度確保することができる見込みであるため、資金不足には陥りません。

図 14 当年度純利益の予測



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

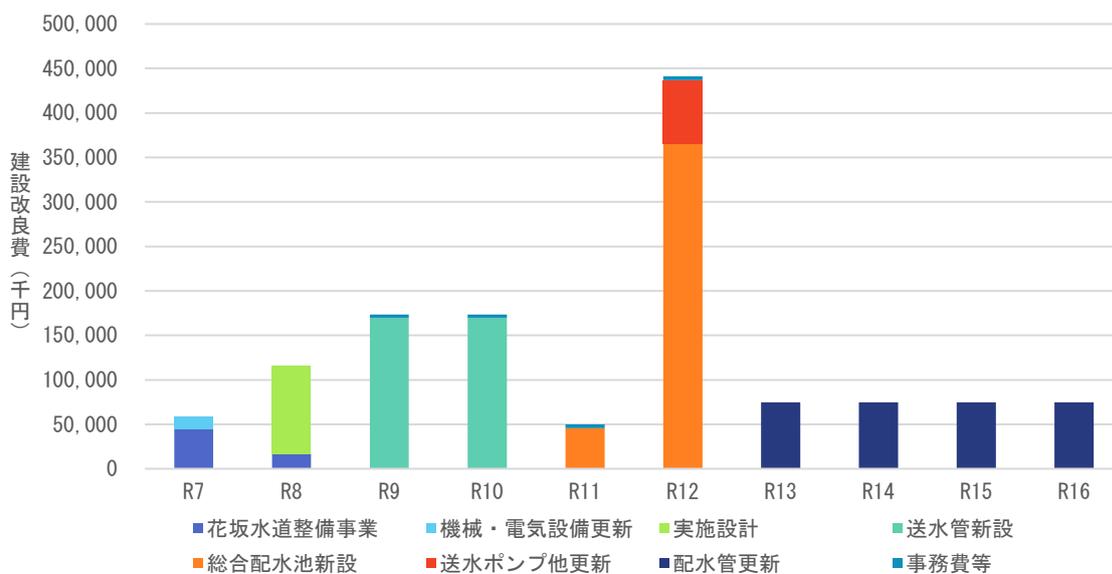
本町では水道施設に関し、令和4年度に『高野町水道事業アセットマネジメント計画』、令和5年度に『高野町水道ビジョン』を策定しました。今後は、アセットマネジメント計画等を踏まえて事業を実施していきます。

高野山簡易水道の二つの配水池はいずれも老朽化が進んでおり、早期の更新が必要な状況です。併せて、浄水場から配水池への送水を行うための送水管の整備も必要となります。

また、安定的な水供給を行うためには老朽化した配水管の布設替えをしていかなければなりません。配水管更新には多額の財源が必要となりますので、管路の重要度や老朽化の度合いに応じて優先順位を付けて計画的に実施していきます。

収支計画においては、次の通り建設改良費を見込んでいます。

図 15 建設改良費の内訳



(単位：千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設改良費	58,339	115,200	173,522	173,522	49,915	441,119

	R13	R14	R15	R16	合計
建設改良費	74,700	74,700	74,700	74,700	1,310,417

② 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 料金収入

料金収入の見通しは、「3. 将来の事業環境 (4) 料金収入の見通し」に記載した通りです。

(イ) 建設改良費の財源

建設改良費の財源は、主に国庫補助金（補助対象事業費の40%）および企業債を見込んでいます。

(単位：千円)

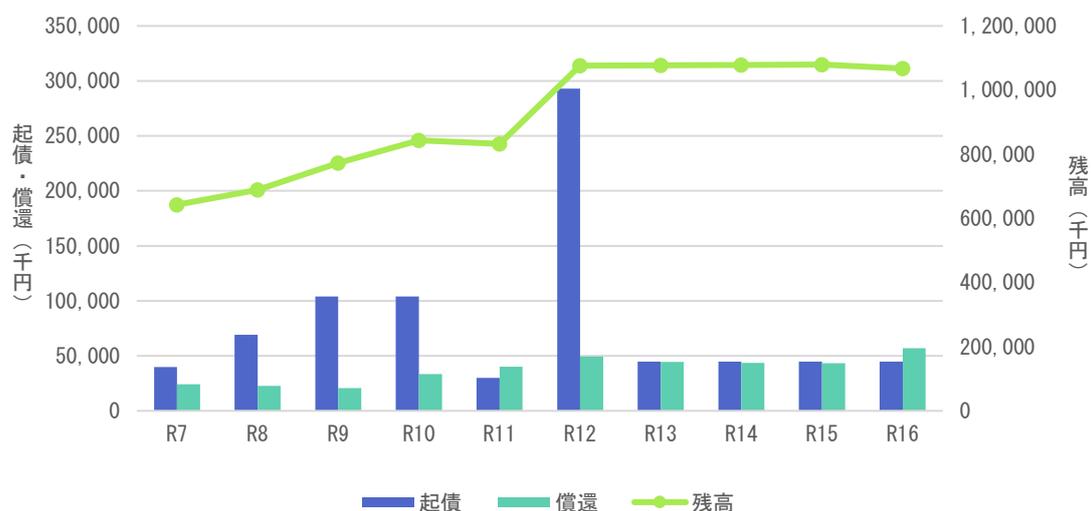
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業債	39,800	69,120	104,110	104,110	29,940	293,090
国庫補助金	15,782	46,080	69,408	69,408	19,966	148,023
内部留保資金	2,757	0	4	4	9	6
合計	58,339	115,200	173,522	173,522	49,915	441,119

	R13	R14	R15	R16	合計
企業債	44,820	44,820	44,820	44,820	819,450
国庫補助金	29,880	29,880	29,880	29,880	488,187
内部留保資金	0	0	0	0	2,780
合計	74,700	74,700	74,700	74,700	1,310,417

(ウ) 企業債償還金の財源

企業債は一部を一般会計繰入金（基準内・基準外）により償還し、残りを内部留保資金で償還する計画です。

図 16 企業債の推移



(単位：千円)

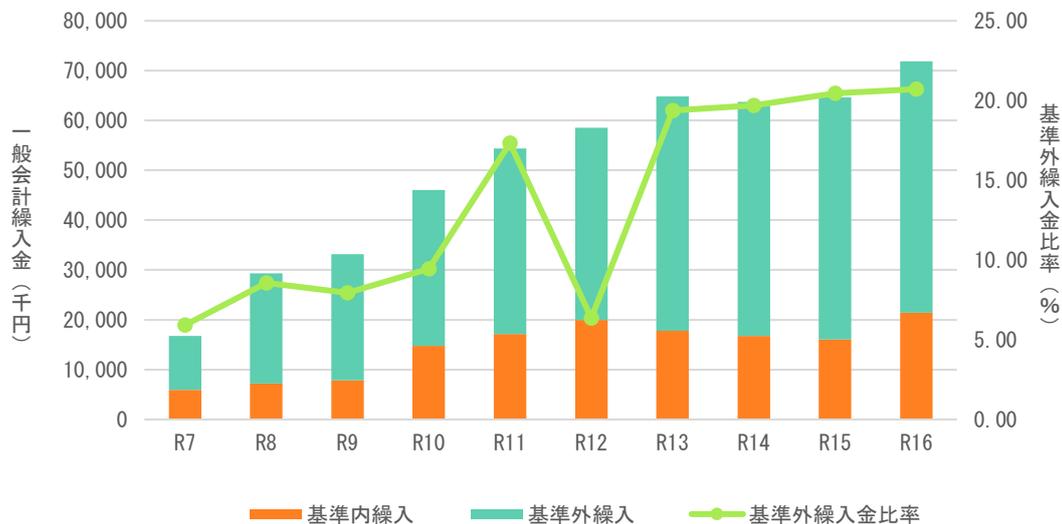
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
起 債	39,800	69,120	104,110	104,110	29,940	293,090
企業債償還額	24,214	22,775	20,641	33,399	40,209	49,336
企業債残高	642,540	688,885	772,354	843,065	832,796	1,076,550

	R13	R14	R15	R16	合 計
起 債	44,820	44,820	44,820	44,820	819,450
企業債償還額	44,433	43,592	43,361	57,006	378,966
企業債残高	1,076,937	1,078,165	1,079,624	1,067,438	

(工) 他会計繰入金

総務省の「繰出し基準」に基づき、繰入額を計上しています（基準内繰入）。ただし、損益ベースで赤字が生じた場合は、収支均衡となるように繰入金を追加計上することとしました（基準外繰入）。

図 17 他会計繰入金の推移



(単位：千円)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
他会計繰入金		16,755	29,315	33,174	46,033	54,365	58,571
収益的 収入	基準内繰入	2,368	2,562	2,590	2,566	2,470	2,347
	基準外繰入	10,841	22,095	25,319	31,243	37,212	38,596
資本的 収入	基準内繰入	3,546	4,658	5,265	12,224	14,683	17,628
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金比率 ¹		5.92%	8.57%	7.94%	9.45%	17.33%	6.36%

		R13	R14	R15	R16	合計
他会計繰入金		64,797	63,717	64,654	71,889	503,270
収益的 収入	基準内繰入	2,569	2,402	2,236	2,070	24,180
	基準外繰入	47,005	46,932	48,596	50,413	358,252
資本的 収入	基準内繰入	15,223	14,383	13,822	19,406	120,838
	基準外繰入	0	0	0	0	0
基準外繰入金比率		19.39%	19.71%	20.45%	20.71%	

¹ 基準外繰入金比率は、基準外繰入金額を総収入で除して算出した比率。総収入における基準外繰入金依存度を分析しようとする指標。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 維持管理費—動力費・薬品費

配水量1立法メートルあたりの動力費及び薬品費に将来人口推計から予測した配水量を乗じて算定しています。1立法メートルあたりの動力費は過年度の平均値、1立法メートルあたりの薬品費は令和5年度の決算値を基準とし、物価上昇を加味しました。

(イ) 維持管理費—その他の経費

過年度の平均値に物価上昇を加味して計上しています。経常的に発生しない費用については、将来の所要見込額を計上しています。

(ウ) 減価償却費

令和5年度までに取得した固定資産については、固定資産台帳システムから出力した予測値を計上しています。

令和6年度以降取得分については、取得価額と法定耐用年数に基づき計算した所要の減価償却費を計上しています。

(エ) 支払利息・企業債償還金

令和5年度までに起債した企業債については約定利率および返済スケジュールにもとづき計上しています。

令和6年度以降に起債する企業債については、過疎債、簡易水道事業債を見込んでおります。機械・電気設備に係る企業債については償還期間10年（据置3年）利率1.0%、配水管・構造物の更新に係る企業債については償還期間30年（据置5年）利率2.0%、花坂水道整備事業に係る企業債については償還期間25年（据置5年）利率1.7%、いずれも元利均等で支払利息と元金償還額を算定しています。

(3) 収支構造改善のための取組

現状の収支計画では、計画期間において収支均衡が図られている（当年度純損益が黒字となっている）状況です。しかし、これは一般会計からの基準外繰入によって損益赤字の補てんを行ったことによるものであるため、今後、収支構造改善に向けた取組を実施していく必要があります。

以下で、収支構造改善のための取組（収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組を含む）を検討します。

① 投資について検討状況等

施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	<p>今後は、水道ビジョンやアセットマネジメント計画等を踏まえて更新事業を実施していきます。事業には多額の財源が必要となりますので、施設・設備の重要度や老朽化の度合いに応じて優先順位を付けて計画的に実施していきます。</p>
広域化	<p>現在、県主導で広域化の検討がなされていますが、具体的な方針は決まっていません。今後も県の動向を注視していきます。</p>

② 財源について検討状況等

料金	<p>収支計画では基準外繰入金で損益赤字の補てんを行う計画となっています。これは、本来、受益者が負担すべきもので、給水収益で賄うことが必要です。このため、料金の改定を含めた収支構造の改善策を検討・実施していきます。</p>
----	---

《料金改定の必要性の検証》

『経営戦略策定・改定ガイドライン』においては、将来にわたって発生する減価償却費や資産維持費等を見込んだ上で、原価計算を基にした料金算定の必要性を示していることから、[資料2](#)のとおり原価計算表を用いて料金改定の必要性を検証しました。

検証の結果、料金対象経費に対する料金収入は100%を下回っており、水供給に必要な費用が料金収入によって賄えていない状況です。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	<p>現在の民間委託を継続しつつ、民間委託の範囲や契約金額を見直していくことにより経費削減を検討します。</p>
DX・GXの取組	<p>昨今、水道事業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーントランスフォーメーション（GX）が推進されています。本町においても、今後、導入による費用対効果が高いと判断したシステムや設備等は導入を検討していきます。</p>

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる PDCA サイクルを導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

図 18 PDCA サイクル



1. 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算 込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	169,200	296,100	39,800	69,120	104,110	104,110	29,940	293,090	44,820	44,820	44,820	44,820
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	3,200	7,458	3,546	4,658	5,265	12,224	14,683	17,628	15,223	14,383	13,822	19,406
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 庫 補 助 金	74,416	99,234	15,782	46,080	69,408	69,408	19,966	148,023	29,880	29,880	29,880	29,880
	7. 都 道 府 県 補 助 金	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	246,816	412,792	59,128	119,858	178,783	185,742	64,589	458,741	89,923	89,083	88,522	94,106	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	246,816	412,792	59,128	119,858	178,783	185,742	64,589	458,741	89,923	89,083	88,522	94,106	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	258,800	469,387	58,339	115,200	173,522	173,522	49,915	441,119	74,700	74,700	74,700	74,700
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	19,340	16,337	24,214	22,775	20,641	33,399	40,209	49,336	44,433	43,592	43,361	57,006
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	278,140	485,724	82,553	137,975	194,163	206,921	90,124	490,455	119,133	118,292	118,061	131,706	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	31,324	72,932	23,425	18,117	15,380	21,179	25,535	31,714	29,210	29,209	29,539	37,600	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	7,959	13,288	13,121	7,644	0	5,009	20,997	0	14,031	22,418	22,748	30,809
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積 立 金 取 り 崩 し 額	0	17,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	23,365	42,644	5,304	10,473	15,380	16,170	4,538	31,714	15,179	6,791	6,791	6,791
計 (F)	31,324	72,932	23,425	18,117	15,380	21,179	25,535	31,714	29,210	29,209	29,539	37,600	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	347,190	626,954	642,540	688,885	772,354	843,065	832,796	1,076,550	1,076,937	1,078,165	1,079,624	1,067,438	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算 込)										
収 益 の 収 支 分		8,400	17,000	13,209	24,657	27,909	33,809	39,682	40,943	49,574	49,334	50,832	52,483
	うち 基準内繰入金	135	739	2,368	2,562	2,590	2,566	2,470	2,347	2,569	2,402	2,236	2,070
	うち 基準外繰入金	8,265	16,261	10,841	22,095	25,319	31,243	37,212	38,596	47,005	46,932	48,596	50,413
資 本 的 収 支 分		3,200	7,458	3,546	4,658	5,265	12,224	14,683	17,628	15,223	14,383	13,822	19,406
	うち 基準内繰入金	0	0	3,546	4,658	5,265	12,224	14,683	17,628	15,223	14,383	13,822	19,406
	うち 基準外繰入金	3,200	7,458	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		11,600	24,458	16,755	29,315	33,174	46,033	54,365	58,571	64,797	63,717	64,654	71,889

2.原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 昭和 11 年 11 月 1 日
 給水人口 2278人
 計算期間 自 7 年 4 月至 12 年 3 月
 (5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 97,561	千円 93,517	千円	千円 93,517
受 託 工 事 収 益	267	221		221
そ の 他	20,240	45,687		45,687
合 計	118,068	139,424	0	139,424

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
原水及び浄水費	人 件 費	基 本 給	千円 2,349	千円 2,727	千円 2,727
		諸 手 当	1,163	1,392	1,392
		福 利 費	743	827	827
	動 力 費	13,093	12,949	12,949	
	修 繕 費	4,602	3,769	3,769	
	薬 品 費	1,470	1,360	1,360	
	委 託 料	12,321	22,336	22,336	
	受 水 費			0	
	そ の 他	266	495	495	
小 計	36,007	45,856	0	45,856	
配水及び給水費	人 件 費	基 本 給	2,227	2,539	2,539
		諸 手 当	847	1,805	1,805
		福 利 費	456	619	619
	動 力 費			0	
	修 繕 費	1,087	765	765	
	路 面 復 旧 費	0	0	0	
そ の 他	646	1,402	1,402		
小 計	5,263	7,130	0	7,130	
受託工事費	人 件 費	基 本 給			0
		諸 手 当			0
		福 利 費			0
	修 繕 費	0	29	29	0
	そ の 他	245	167	167	0
小 計	245	196	196	0	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
人件費 その他	基本給	4,071	2,586	2,586
	諸手当	1,574	1,131	1,131
	福利費	1,153	667	667
	備用品費	106	68	68
	通信運搬費	1,976	1,334	1,334
	委託料	947	999	999
	支払利息	2,209	9,870	2,511
	減価償却費	40,194	63,791	63,791
	その他	9,590	5,697	5,697
小計	61,820	86,143	2,511	83,631
合計 (Y)	103,335	139,324	2,707	136,617

資産維持費 (Z)	
料金対象経費 (Y) + (Z)	136,617

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 68.45$$

<料金水準についての説明>

給水収益で賄うべき料金対象経費に対して6割の給水収益しか得られておらず、適正な料金水準となっていない。安定的に安全な水を供給するための維持管理費や、今後老朽化が進む施設や設備などの更新費用に充てるための財源が十分に確保できていない状況である。

なお、上記原価計算は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)の考え方を参考にしている。
公費負担分として原価から控除した項目は一般会計の負担分であり、長期前受金戻入は控除していない。
資産維持費については、現時点で資産維持率についての考え方が整理できていないことから今回は計上しない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。